

宝達志水町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 石川県宝達志水町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 (改 定 前) : 平成 28 年 12 月
策 定 日 (改 定 後) : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 (改 定 前) : 平成 28 年度 ~ 令和 7 年度
計 画 期 間 (改 定 後) : 平成 30 年度 ~ 令和 9 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成 7 年度 (供用開始後 27年)	法 適 (全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適 (一部適用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	22.9人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	4 処理区		
処 理 場 数	4 施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	令和 2 年度に策定した宝達志水町汚水処理構想にて、令和10年度末までに特定環境保全公共下水道事業の北川尻処理区を同事業の今浜処理区へ統合する計画としており、現在事業を実施中。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、公共下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設 (定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備 (総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合 (料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等) を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること (処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合 (処理区の統廃合を伴わない。) を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 10㎡まで1,800円/月 従量料金 10㎡を超える分: 1 ㎡につき230円 ※消費税抜 (以下、同じ)				
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	同上				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和元年度	4,100 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和元年度	4,044 円
	令和2年度	4,100 円		令和2年度	4,057 円
	令和3年度	4,100 円		令和3年度	3,977 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたもの (家庭用のみでなく業務用を含む) をいう。

③ 組 織

職 員 数	単位：人				
		特環	農集	特地	個別
	損益勘定所属職員	1	1	-	-
	内 訳	管渠部門	-	-	-
		ポンプ場部門	-	-	-
		処理場部門	-	-	-
		浄化槽部門	-	-	-
		その他	1	1	-
事業運営組織	資本勘定所属職員	1	-	-	-
	計	2	1	-	-

※特地及び個別は特環及び農集の職員が兼務

町長

副町長

地域整備課

建設係

水道係

下水道係

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	令和3年度より農業集落排水事業を含む処理場及びマンホールポンプ場の維持管理業務における包括的民間委託を導入している。
	イ 指定管理者制度	本町では、法律などの制約で指定管理者制度の導入ができない施設や、業務の専門性・特殊性を踏まえ、町が直接管理することが適当と判断される施設以外は、原則として指定管理者制度の導入を進めていく方針であるが、当該事業においては現時点で該当はない。
	ウ PPP・PFI	本町では、平成28年度に策定した宝達志水町公共施設等総合管理計画に基づき、積極的にPPP及びPFIを推進しサービス水準の維持や財政負担の軽減に努める方針であるが、当該事業においては現時点で該当はない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	各処理場で汚泥濃縮を行った後民間施設で肥料化しており、下水汚泥の有効利用率は100%であるが、収益化は行っていないため、該当はない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	当該事業において取得した下水道用地のうち活用可能な規模の未利用土地は存在せず、また、処理場施設の上部空間利用も行っていないため、該当はない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

令和4年度に公表した、令和3年度決算「経営比較分析表」を添付している。
【当該事業の経営分析総括】 経費回収率は、面整備が概成していること、水洗化率が高いことが要因となり、類似団体平均と比較して高くなっている。 汚水処理原価は施設利用率が低いにもかかわらず類似団体平均を下回っており、その要因として民間委託を活用し維持管理費を抑制していることが挙げられる。 管渠改善率が低いのは、管渠の標準耐用年数が50年であるのに対し事業の供用開始からの経過年数が27年であり、更新が直近の課題となっていないためである。定期的な点検・調査の実施により適切な維持管理を行っていく。

経営比較分析表（令和3年度決算）

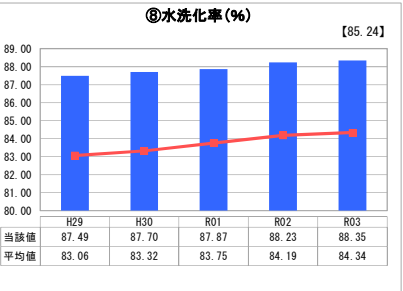
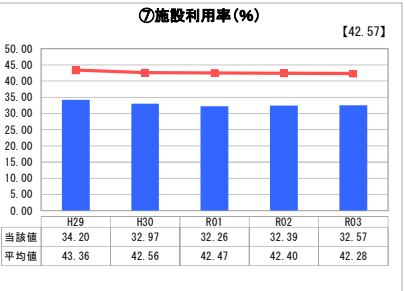
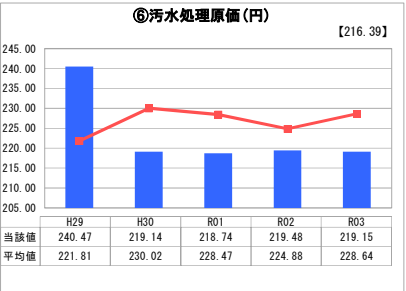
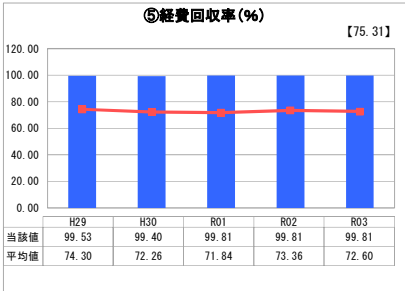
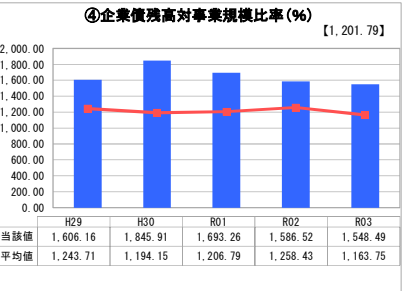
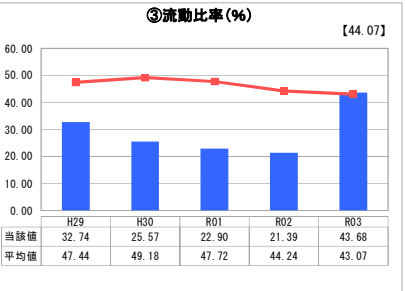
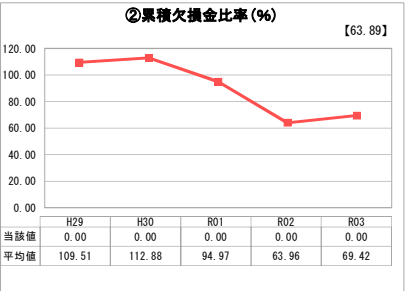
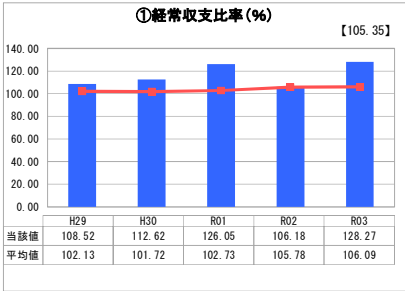
石川県 宝達志水町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	51.55	70.18	90.02	4,510

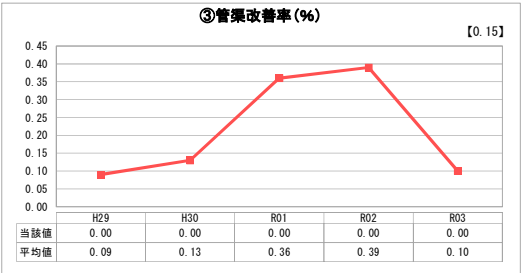
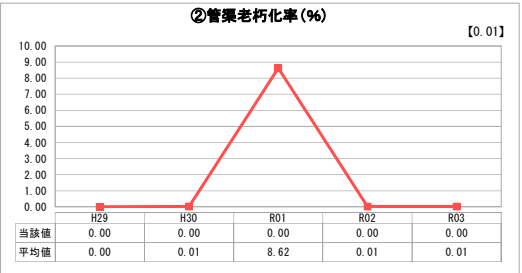
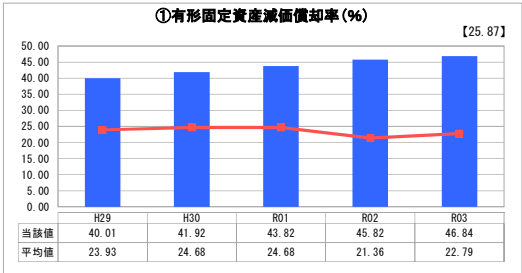
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
12,541	111.51	112.47
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
8,697	3.80	2,288.68

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率については、100%を超えているため、概ね良好な経営状況であるが、これは一般会計からの繰入金で収入を補っているためである。今後の人口減少により、下水道使用料の減少が見込まれることから、下水道使用料単価の見直し及び経費削減が必要である。

②累積欠損金比率については、0%となっているが、今後の使用料収入減少も見込まれるため、接続率の向上に努める。

③流動比率については、類似団体に近づいたが、今後もさらに効率的な経営を行っていく必要がある。なおR2から大幅に比率が上昇しているのは、工事関係の支払が4月になったことにより未払金が増えたためである。

④企業債残高対事業規模比率については、類似団体を上回っており、適正な企業債発行と使用料単価の見直しを検討する。

⑤経費回収率は類似団体を上回っているが、今後の施設更新に伴う投資を見据え更なる費用削減が必要である。

⑥汚水処理原価については、類似団体を下回ったが、今後も引き続き効率的な汚水処理を実施する。

⑦施設利用率については、類似団体を大きく下回っている。接続率の向上はもちろん、施設の統廃合を進めていく。

⑧水洗化率については、類似団体を上回っているが、今後も引き続き接続率の向上、水洗化の接続促進に努める。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率については、増加傾向にあることから、計画的に施設の更新を図り、また施設の統廃合を進めていく。

②管路老朽化率については、耐用年数を超えた管路がないことから0%となっているが、定期的に点検・調査を実施していく。また長期的には管路の耐震化を行うことから、効率的な維持修繕や改築更新を行う。

③管路改善率については、0%となっているが定期的に点検・調査を実施していく。

全体総括

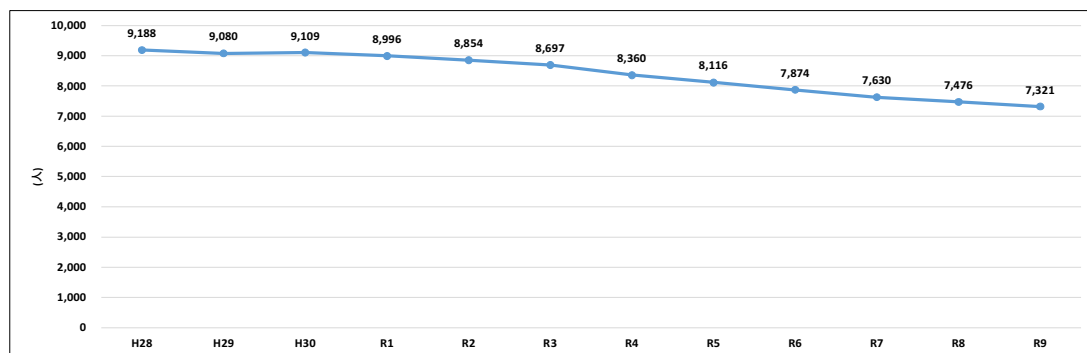
今後の人口減少により、使用料収入の減少が見込まれることから、適切な時期に計画的な施設の改築更新を行う。また、事業効率化を図るため施設の統廃合を進めていく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

2. 将来の事業環境

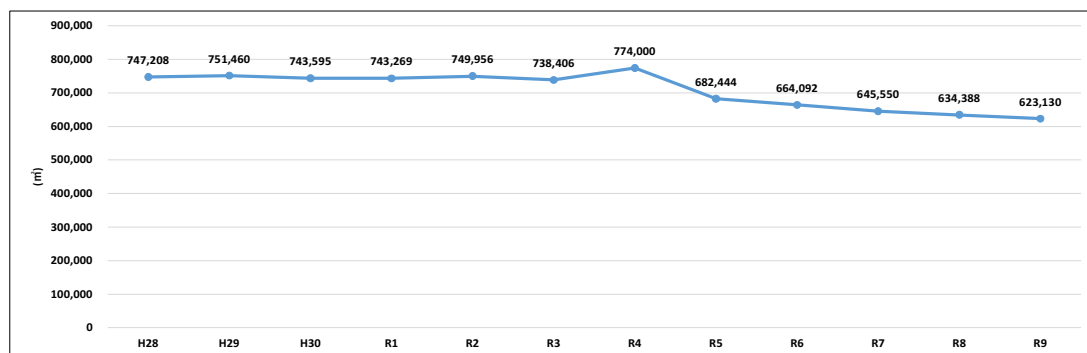
(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口の予測に当たっては、宝達志水町污水处理構想の計画値を採用した。計画期間末の令和9年度には令和3年度実績値に対して約16%減少の見込みとしている。



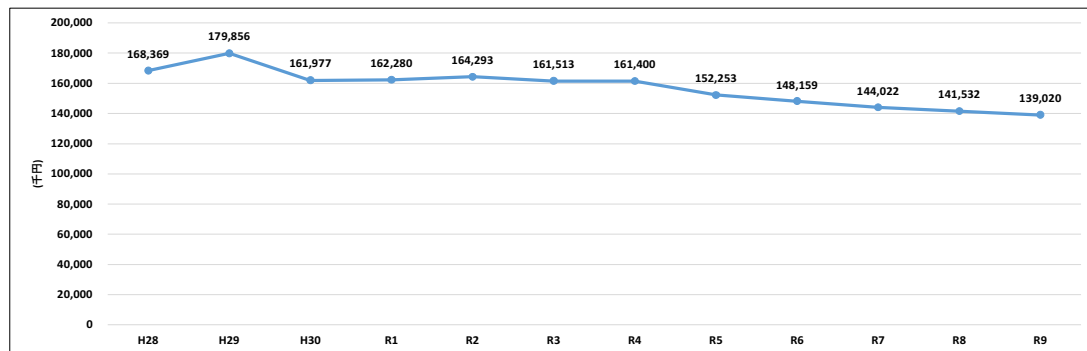
(2) 有収水量の予測

有収水量は将来処理区域内人口を基に予測を行った。処理区域内人口の減少に伴い、有収水量も計画期間末の令和9年度には令和3年度実績値に対して約16%減少の見込みとなる。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は将来有収水量を基に予測を行った。現在と同等の料金単価とした場合、使用料収入は計画期間末の令和9年度には令和3年度実績値に対して約14%減少の見込みとなる。



(4) 施設の見通し

宝達志水町下水道事業ストックマネジメント計画に基づき、計画的な維持管理及び改築・更新を行う計画としている。

(5) 組織の見通し

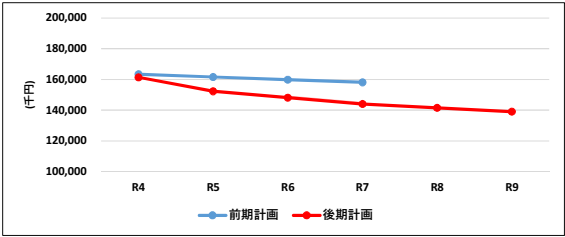
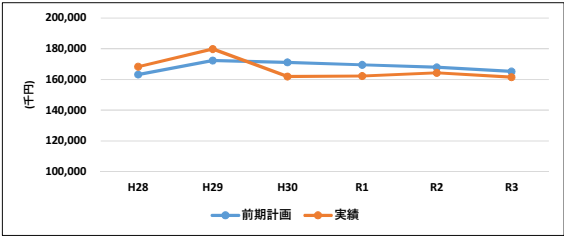
現時点では組織改革の具体的な予定はないが、今後も事業運営の効率化に向けて柔軟に検討していくこととしている。

3. 経営の基本方針

【前期計画の経営目標達成実績の評価】（※当初計画は平成28年度～令和7年度までの策定）

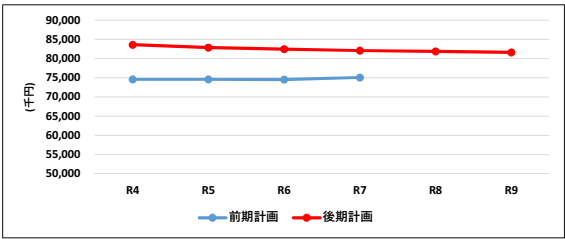
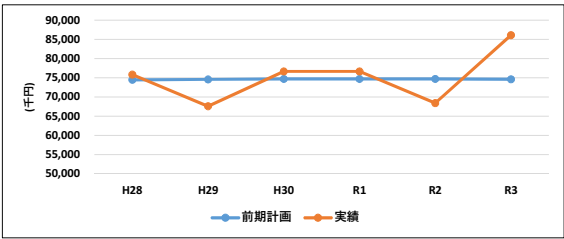
①使用料収入

使用料収入は、当初経営戦略時より処理区域内人口の減少に伴う減収を見込んでいたが、実績では計画をさらに下回る結果となった。これを踏まえ、後期計画では使用料収入見込みを前期計画より下方修正した。



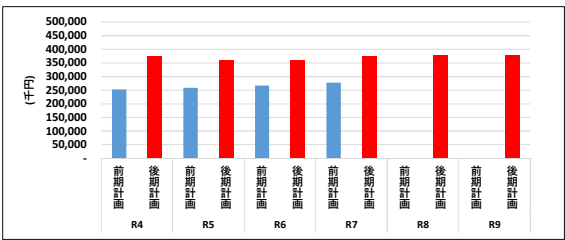
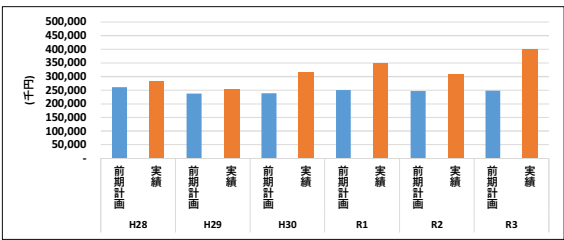
②経費（維持管理費）

経費は、年により多少増減の振れ幅はあるものの、概ね計画どおりに推移している。後期計画では、今後下水道施設の老朽化が進み、突発的な施設の故障による修繕費の増加等を見込み、前期計画より上方修正した。



③他会計繰入金

他会計繰入金は、計画よりも事業費が増大しそれに伴い減価償却費が増えたこと、使用料収入が計画を下回ったこと等が要因となり、計画に対し大幅に増加する結果となった。今後も使用料収入の増収は見込めないこと、当面の間処理区の統廃合に係る建設改良費が必要になること等から、後期計画では前期計画より上方修正した。



【経営の基本方針】

前期計画の経営目標達成実績の評価を踏まえ、後期計画における経営の基本方針は以下のとおりとする。

1. 適切で計画的な事業執行

限られた財政の中、適切な事業計画と財政計画を基に経営を行っていく。

2. 安定した経営基盤の強化

効率的な下水道事業経営のため、随時処理施設の統廃合や区域の見直しを行い、施設の効率化を図る。

3. 効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組む。

4. 経費負担区分の適正化

基準外繰入金に依存しない財政基盤の強化のため、一般会計との経費負担区分の適正化を図る。

5. 持続的なサービスの提供

持続的な下水道サービスを提供するために、適切な更新計画を策定することで、世代間での格差が生じないよう更新投資額の平準化を図る。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり
※ 赤字がある場合には（３）において、その解消方法が示されていることが必要

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

【投資の目標に関する事項】
全体計画380haの面整備は平成30年度に概成しており、計画期間内においては新規拡張等の整備計画はなく、老朽化により必要となる設備等の更新については、適切な更新計画により事業の効率化や費用の平準化を図るものとする。

【管渠、処理場等の検閲・更新に関する事項】
宝達志水町下水道事業ストックマネジメント計画に基づき、マンホールポンプ場の改築費用を計上した。なお、管渠については計画期間内に目標耐用年数を超過する施設が存在しないため、計上していない。

【広域化、共同化、最適化に関する事項】
特定環境保全公共下水道事業の北川尻処理区を同事業の今浜処理区へ統合するために、圧送管やマンホールポンプ等の建設費用を計上した。

【投資の平準化に関する事項】
更新事業においては、適切な更新計画により実施することで、事業の効率化や費用の平準化を図る。

② 収支計画のうち財源についての説明

【財源の目標に関する事項】
使用料収入と一般会計繰入金（基準内）により財源が賄われることを目標としている。

【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】
行政人口の減少に伴う水洗化人口の減少により、使用料収入も減少傾向の見通しとしている。なお、計画期間中の使用料の見直しは考慮していない。

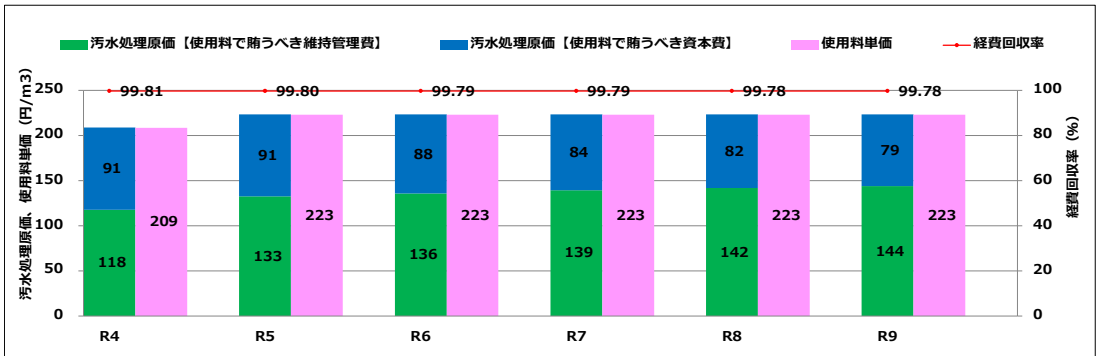
【企業債に関する事項】
更新事業については、国費と下水道事業債を充当するものとし、資本費平準化債については、元金償還額と減価償却費により算出した発行可能額での借入れを計画している。

【繰入金に関する事項】
総務省の示す地方公営企業繰出基準に基づき、毎年の他会計繰入金を計上した。また、基準内繰入金で支出が賄えない場合は、収支均衡となるよう基準外繰入金を計上した。

【資産の有効活用に関する事項】
当該事業において取得した下水道用地のうち活用可能な規模の未利用土地は存在せず、また、処理場施設の上部空間利用も行っていないため、計上していない。

【その他】
当該事業の供用開始からの経過年数が比較的浅いこともあり、主に面整備事業に係る多額の企業債が残っているが、資本費平準化債を活用することで他会計繰入金を抑制し、また、世代間での負担の格差が生じないよう努めている。

【経費回収率の目標】
今後人口減少に伴う使用料収入の減少は避けられないが、民間委託を活用した維持管理費の抑制や、処理区統廃合による汚水処理効率の改善等の経営努力を行うことで汚水処理費を低減させ、経費回収率を現状維持する（または向上させる）ことを目標とする。なお、計画期間末の令和9年度の経費回収率は約100%で現状維持となる見込みである。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【民間の活力に関する事項】
処理場及びマンホールポンプ場の維持管理業務を民間委託することで、職員数を最低限とし人件費の削減を図っている。

【職員給与費に関する事項】
大幅な組織改革はないものとして、令和4年度予算に対し毎年2%増となるよう計上した。

【動力費、薬品費に関する事項】
有収水量に応じて変動する費用として、過去6か年の有収水量1m³当たり費用平均に将来有収水量を乗じて算出し計上した。

【修繕費に関する事項】
突発的な変動が見られるものの、費用実績は一定範囲で変動しているため、令和4年度予算額で固定し計上した。

【委託費に関する事項】
有収水量に応じて変動する費用として、過去6か年の有収水量1m³当たり費用平均に将来有収水量を乗じて算出し計上した。

【その他】
既往分の減価償却費及び支払利息は、計画値を計上した。また、新規分については施設の耐用年数別に近年の実績より償還期間及び年利率を設定し、計上した。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	①令和2年度に策定した宝達志水町汚水処理構想にて、令和10年度末までに特定環境保全公共下水道事業の北川尻処理区を同事業の今浜処理区へ統合する計画としており、現在事業を実施中。また、令和20年度末までに特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業合わせて4処理区をさらに特定環境保全公共下水道事業の今浜処理区へ統合予定。 ②令和2年度に策定した宝達志水町汚水処理構想にて、令和22年度末までに下水汚泥の集約処理の可否について検討を行う計画としており、現在隣接市町及び広域圏と調整中。
投資の平準化に関する事項	当該事業における下水道の面整備は概成しており、新規整備予定はない。宝達志水町下水道事業ストックマネジメント計画に基づく計画的な維持管理及び改築・更新により、更新投資額の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	令和3年度より農業集落排水事業を含む処理場及びマンホールポンプ場の維持管理業務における包括的民間委託を導入しており、今後も継続して実施予定。
その他の取組	令和6年度に下水道台帳のDX化を予定しており、①施設情報や維持管理情報を電子化することによる業務の効率化、②蓄積したデータをストックマネジメント計画の策定に活用しマネジメントサイクルを確立することによる施設管理の高度化、等の効果が期待される。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現状の使用料単価は、総務省通知等において最低限行うべき経営努力とされている使用料単価150円/㎡を上回っており、かつ、経費回収率が80%を上回っていることから、当面は使用料の改定は予定しない。次回の経営戦略更新時（令和9年度見込み）に、使用料改定の必要性に関する検証を行う。
資産活用による収入増加の取組について	当該事業において上部空間利用が可能な下水道用地はない。また、処理区の統廃合により廃止となる処理場の跡地については、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー事業運営への活用を検討する。
その他の取組	他会計繰入金を抑制すること、世代間での負担の格差が生じないようにすること等を目的に資本費平準化債を活用しているが、企業債残高の減少に伴い借入額を抑制していく。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	令和3年度より農業集落排水事業を含む処理場及びマンホールポンプ場の維持管理業務における包括的民間委託を導入しており、今後も継続して実施予定。
職員給与費に関する事項	業務委託を活用しながら最低限の人数で事務を行っており、人員削減は予定していない。
動力費に関する事項	処理区の統廃合に伴い廃止となる処理場の動力費の削減が期待される。
薬品費に関する事項	処理区の統廃合に伴い廃止となる処理場の薬品費の削減が期待される。
修繕費に関する事項	処理区の統廃合に伴い廃止となる処理場の修繕費の削減が期待される。
委託費に関する事項	①処理区の統廃合に伴い廃止となる処理場の維持管理業務に係る委託費の削減が期待される。 ②ストックマネジメント計画に基づく処理場施設の更新時に省エネ機器を導入予定であり、維持管理費の軽減による委託費の削減が期待される。
その他の取組	特になし。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、経営分析により進捗管理（モニタリング）を行い、5年を目途に見直し（ローリング）を行うことでPDCAサイクルを効果的に回し、経営戦略の事後検証、更新等を実施する。
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

宝達志水町下水道事業 特定環境保全公共下水道事業

(単位:千円, %)

年 度			平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
区 分			(実 績)	(実 績)	(実 績)	(実 績)						
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	166,932	165,949	167,944	163,831	163,165	154,018	149,924	145,787	143,297	140,785
		(1) 料 金 収 入	161,977	162,280	164,293	161,513	161,400	152,253	148,159	144,022	141,532	139,020
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(3) そ の 他	4,955	3,669	3,651	2,318	1,765	1,765	1,765	1,765	1,765	1,765
		2. 営 業 外 収 益	435,219	494,393	363,812	486,212	464,127	399,254	391,731	392,540	401,825	408,381
		(1) 補 助 金	247,785	228,775	215,170	332,710	322,901	258,526	252,475	250,945	251,731	251,282
		他 会 計 補 助 金	227,619	203,453	194,039	304,495	301,081	236,706	230,655	229,125	229,911	229,462
		そ の 他 補 助 金	20,166	25,322	21,131	28,215	21,820	21,820	21,820	21,820	21,820	21,820
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	187,434	265,618	148,642	153,502	141,226	140,728	139,256	141,595	150,094	157,099
		(3) そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収 益 的 支 出	支 出	収 入 計 (C)	602,151	660,342	531,756	650,043	627,292	553,272	541,655	538,327	545,122	549,166
		1. 営 業 費 用	434,286	426,726	418,390	426,265	445,203	418,860	414,890	418,406	431,331	440,735
		(1) 職 員 給 与 費	7,704	7,662	7,755	7,821	7,346	7,493	7,643	7,796	7,952	8,111
		基 本 給	3,971	4,002	4,026	4,048	4,070	4,151	4,234	4,319	4,405	4,493
		退 職 給 付 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		そ の 他	3,733	3,660	3,729	3,773	3,276	3,342	3,409	3,477	3,547	3,618
		(2) 経 費	76,660	76,644	68,428	86,099	83,590	82,851	82,469	82,082	81,850	81,616
		動 力 費	15,145	15,110	14,837	14,457	-	13,144	12,790	12,433	12,218	12,001
		修 繕 費	6,602	2,622	2,907	4,260	13,636	13,636	13,636	13,636	13,636	13,636
		材 料 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経 常 損 益	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金	そ の 他	54,913	58,912	50,684	67,382	69,954	56,071	56,043	56,013	55,996	55,979
		(3) 減 価 償 却 費	349,922	342,420	342,207	332,345	354,267	328,516	324,778	328,528	341,529	351,008
		2. 営 業 外 費 用	100,411	97,140	82,404	80,513	74,966	55,648	48,001	41,157	35,027	29,667
		(1) 支 払 利 息	100,379	91,840	82,344	73,468	74,841	55,523	47,876	41,032	34,902	29,542
		(2) そ の 他	32	5,300	60	7,045	125	125	125	125	125	125
		支 出 計 (D)	534,697	523,866	500,794	506,778	520,169	474,508	462,891	459,563	466,358	470,402
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	67,454	136,476	30,962	143,265	107,123	78,764	78,764	78,764	78,764	78,764
		特 別 利 益 (F)	-	472	377	163	1	-	-	-	-	-
		特 別 損 失 (G)	6,734	6	94	28	10	-	-	-	-	-
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 6734	466	283	135	△ 9	-	-	-	-	-
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			60,720	136,942	31,245	143,400	107,114	78,764	78,764	78,764	78,764	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			60,720	136,942	31,245	143,400	107,114	78,764	78,764	78,764	78,764	
流 動 資 産	流 動	資 産 (J)	141,829	123,301	109,681	234,713	234,713	234,713	234,713	234,713	234,713	234,713
		う ち 未 収 金	49,420	42,197	41,967	42,751	72,761	72,761	72,761	72,761	72,761	72,761
		負 債 (K)	554,658	538,364	512,779	537,314	543,597	534,332	536,533	509,207	477,496	435,503
		う ち 建 設 改 良 費 分	453,747	471,808	489,385	504,002	494,179	485,756	487,757	462,915	434,087	395,912
流 動 負 債	流 動	う ち 一 時 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		う ち 未 払 金	99,972	63,150	20,614	30,530	49,418	48,576	48,776	46,292	43,409	39,591
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)										
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			166,932	165,949	167,944	163,831	163,165	154,018	149,924	145,787	143,297	140,785
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)												
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)												
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)												
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)												
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)												

投資・財政計画
(収支計画)

宝達志水町下水道事業 特定環境保全公共下水道事業

(単位:千円)

年 度 区 分			平成30年度 (実績)	平成31年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
資本的 収 入	資本的 収 入	1. 企 業 債	188,800	182,700	207,300	258,900	298,100	235,400	267,500	394,500	286,900	255,100
		うち 資本 費 平 準 化 債	170,400	182,700	191,700	198,200	207,100	190,000	180,000	180,000	140,000	110,000
		2. 他 会 計 出 資 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		3. 他 会 計 補 助 金	89,400	145,820	113,176	95,815	74,840	122,336	130,435	147,687	149,853	147,806
		4. 他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		5. 他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		6. 国(都道府県)補助金	37,500	45,000	17,650	72,876	71,000	53,200	106,065	285,000	192,000	190,000
		7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		8. 工事負担金	9,800	6,875	500	400	-	-	-	-	-	-
		9. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	資本的 支 出	計 (A)	325,500	380,395	338,626	427,991	443,940	410,936	504,000	827,187	628,753	592,906
		(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)										
		純 計 (A)-(B) (C)	325,500	380,395	338,626	427,991	443,940	410,936	504,000	827,187	628,753	592,906
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	91,612	108,486	42,756	150,510	157,596	104,545	203,766	526,363	357,273	352,728
		うち 職 員 給 与 費	3,768	4,224	7,226	7,264	7,264	7,264	7,264	7,264	7,264	7,264
		2. 企 業 債 償 還 金	436,296	453,747	471,808	490,815	507,514	494,179	485,756	487,757	462,915	434,087
		3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		4. 他会計への支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		5. その他	57	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	資本的 支 出	計 (D)	527,965	562,233	514,564	641,325	665,110	598,724	689,522	1,014,120	820,188	786,815
		資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)	202,465	181,838	175,938	213,334	221,170	187,788	185,522	186,933	191,435	193,909
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	141,745	44,896	144,693	69,934	114,056	109,024	106,758	108,169	112,671	115,145
		2. 利益剰余金処分額	60,720	136,942	31,245	143,400	107,114	78,764	78,764	78,764	78,764	78,764
		3. 繰 越 工 事 資 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		4. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	補 填 財 源	計 (F)	202,465	181,838	175,938	213,334	221,170	187,788	185,522	186,933	191,435	193,909
		補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	他 会 計 借 入 金 残 高	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)										
		企 業 債 残 高 (H)	5,380,040	5,108,993	4,844,484	4,612,570	4,403,156	4,144,377	3,926,121	3,832,864	3,656,849	3,477,862

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分			平成30年度 (実績)	平成31年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収 益 的 収 支 分			227,619	203,453	194,039	304,495	301,081	236,706	230,655	229,125	229,911	229,462
	うち 基 準 内 繰 入 金		172,041	199,308	178,831	183,569	301,081	157,942	151,891	150,361	151,147	150,698
	うち 基 準 外 繰 入 金		55,578	4,145	15,208	120,926	-	78,764	78,764	78,764	78,764	78,764
資 本 的 収 支 分			89,400	145,820	113,176	95,815	74,840	122,336	130,435	147,687	149,853	147,806
	うち 基 準 内 繰 入 金		54,662	20,331	20,748	21,175	1,467	1,467	1,467	1,467	1,467	1,467
	うち 基 準 外 繰 入 金		34,738	125,489	92,428	74,640	73,373	120,869	128,968	146,220	148,386	146,339
合 計			317,019	349,273	307,215	400,310	375,921	359,042	361,090	376,812	379,764	377,268

経費回収率向上に向けたロードマップ (特定環境保全公共下水道事業)

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和2年7月21日付け国水下企第34号）に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

本町においては、現状において概ね100%の経費回収率を達成していることから下水道使用料の改定は直ちに必要とは判断していません。ただし、今後の物価・人件費の上昇の度合いなどによっては経費回収率が悪化することも予想されるため、少なくとも5年に一度、下水道使用料改定の必要性について検証します。

また、毎年度計画数値と決算を比較することでどの程度乖離が生じているかを把握し、重要指標による評価を行って経営の適切性について検証していきます。

(1) 経営戦略の目標

本町の下水道事業が将来にわたり持続的・安定的な汚水処理サービスを提供し続けていくには、財政状況を健全に保ちながら、計画的な投資を進めるために、計画期間中の経営目標を以下のとおり設定しました。

指標等	令和4年度 (実績)	令和9年度 (目標)	令和14年度 (目標)
投資に関する目標設定			
合併浄化槽を含む水洗化率(%)	88.1%	約89%以上	約90%以上
合併浄化槽の利用を含めた水洗化率を高めることによって下水道使用料収入の増加を図ります。			
財政に関する目標設定			
経常収支比率(%)	130.7%	100%以上	100%以上
経費回収率(%)	99.8%	約100%以上	約100%以上
経常収支比率を引き続き100%以上を維持します。また、経費回収率は現状において概ね100%を達成しており、引き続き約100%以上を維持します。			

(2) 経営戦略の事後検証

「経営戦略策定ガイドライン」（総務省）に基づき、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、5年に一度見直し（ローリング）を行います。

(3) 経費回収率向上に向けたロードマップの推進と点検、進捗管理の方法

経費回収率向上に向けたロードマップの推進のため、毎年度目標指標の達成状況を把握することで進捗管理を行います。

また、少なくとも5年に一度、下水道使用料改定の必要性について検証するなどして下水道事業の持続可能性の確認を行います。また、「計画(Plan)－実施(Do)－検証(Check)－見直し(Action)」を導入し、目標の達成状況等の確認や、改善策及び使用料改定の水準にかかる検証を行い、その内容について住民及び利用者、議会へ公表します。

(4) 経費回収率向上に向けたロードマップ

区分		実施時期	概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
経営戦略の改定		少なくとも5年に1回改定	物価動向に強く留意する必要があるため、次期の経営戦略の改定は3年後とする。また、それ以後の改定は通常の5年に1回を予定する。	改定			改定					改定		
経費回収率向上に向けたロードマップの策定・改定				策定			改定					改定		
	施策													
ヒト	若手職員の指導育成（OJT）	毎年度継続	職員研修や指導育成により職員の経営意識改革を行い、財務マネジメント力を向上させることにより経費回収率向上に繋げる。	継続										
モノ	ストックマネジメント計画に基づいた点検調査等の推進	令和4年度から継続	ストックマネジメント計画に基づく、点検修繕を行うことで、施設全体のライフサイクルコストの低減を図る。	実施・継続										
	処理場の統廃合	令和2～10年度	令和2年度に策定した宝達志水町汚水処理構想にて、令和10年度末までに特定環境保全公共下水道事業の北川尻処理区を同事業の今浜処理区へ統合する計画としており、現在事業を実施中。	継続										
	ウォーターPPPの導入	令和8年度	維持管理と更新を一体的に実施する「更新実施型」によるウォーターPPPを令和8年度から導入する。そのために、令和7年度までに発注手続きを進める。				発注	導入	継続					
カネ	下水道使用料の検証	毎年度検証	経費回収率の目標達成度の評価を決算を踏まえて毎年度実施し、下水道使用料の適正な水準について検証する。	毎年度検証										